

社会保険

みやぎ

2016.8 August - 9 September

Contents

日本年金機構からのお知らせ	2・3
協会けんぽからのお知らせ	4・5・6
M美さんの社会保険物語	7
第7回 健康保険・年金保険 新任担当者等事務講習会	8
平成28年度『年金シニアライフセミナー』の開催について	9
第12回 社会保険ハゼ釣り大会	10
平成28年度の協会費を納入いただき、ありがとうございました	11
秋のハイキング	11
宮城の旬食べませんか?	11
インフォメーションパーク	12



玉虫塗

たまむしぬり

青葉区

アニメとコラボレーションした伝統工芸品は玉虫塗ぐらいではないでしょうか。艶やかな漆でキャラクターが描かれた絵葉書はそれほどに意外性のある組み合わせでしたが、それを製作している方の話を聞くと、自然の流れだったようにも思えます。「単なる飾り物ではなく“使われてなんぼ”という意識で作ってきた」そうです。加えて玉虫塗の強みである木地だけでなくガラスやプラスチック、紙などさまざまな素材に漆を塗れる、このことが多くの工業製品との出会いをもたらし、斬新な商品開発につながりました。

震災を経て新しく生まれた「TOUCH CLASSIC」というブランドは、仙台出身のクリエイターたちによって作り出されたものです。ここでも大事にされたのは「見る工芸から使う工芸へ」というコンセプト。それは玉虫塗が生まれた昭和7年に商工省工芸指導所で掲げられた理念そのものでした。あまり知られてはいませんが、仙台は近代工芸デザイン発祥の地なのです。新しさを追求しながらも長く残っていくものかどうかを常に考える。その姿勢から何が次に生まれるのか、楽しみですね。



Tamamushi Nuri



絵葉書

人気アニメ「戦国BASARA」とコラボ、漆芸の粋をまとった杜の都の武将たち。



汁椀と箸

食卓が一瞬にして華にかがやく。柔らかくあたたかみのあまる口触りは漆器ならではの。



TOUCH CLASSIC

試行錯誤を重ねて作られた。光のあたり具合で、深い藍色にも見える独特の黒。

化粧パフ入れ
おしろい入れ

かつて玉虫塗の試作品として作られた。色、デザイン、用途ともに、斬新で画期的だった。

日本年金機構 からのお知らせ

産前産後休業を取得したときの手続き

産前産後休業期間（出産日以前 42 日（多胎の場合は 98 日）、出産の翌日以降 56 日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間）について、被保険者からの申出があり、事業主が届書を提出することにより被保険者および事業主の健康保険・厚生年金保険の保険料が免除されます。
（※平成 26 年 4 月 30 日以降に産前産後休業期間が終了となる被保険者が対象となります。）

届 書	「産前産後休業取得者申請書」
添付書類	不要
申請期間	産前産後休業期間中
保険料免除期間	産前産後休業開始月から終了予定日の翌日の月の前月まで （※産前産後休業終了日が月の末日の場合は産前産後休業終了月まで）
留意事項	○出産とは、妊娠 85 日（4 力月）以後の生産（早産）、死産（流産）、人工妊娠中絶をいいます。 ○産前産後休業期間を変更したときや休業終了予定日の前日までに休業を終了したときは、「産前産後休業取得者変更（終了）届」を提出してください。 ○育児休業の保険料免除期間と産前産後休業の保険料免除期間が重複する場合は、産前産後休業期間中の保険料免除が優先されます。

産前産後休業を終了した際の標準報酬月額の設定

産前産後休業終了後、報酬に変動があった場合は、随時改定に該当しなくても、産前産後休業終了後の 3 力月間の報酬額をもとに新しい標準報酬月額を設定し、4 力月目から改定されます。
（平成 26 年 4 月 1 日以降に産前産後休業期間が終了となる方が対象となります。）

届 書	「産前産後休業終了時報酬月額変更届」
添付書類	不要
要 件	①これまでの標準報酬月額と改定後の標準報酬月額（※1）との間に1等級以上の差が生じること。 ②産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3力月のうち、少なくとも1力月における支払基礎日数が17日以上あること。（※2） （※1）標準報酬月額は、産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3力月分の報酬の平均額をもとに算出します。 （※2）短時間労働者（パート）に係る支払基礎回数の取扱いについては、3力月のいずれも17日未満の場合は、そのうち15日以上17日未満の月の報酬月額の平均にて算出します。
留意事項	産前産後休業終了日の翌日に引き続いて育児休業を開始している場合は提出できません。

◆ 詳しくは、年金事務所・厚生年金適用担当課までお問い合わせください ◆

失業給付・高年齢雇用継続給付の
手続きをされた方へ

雇用保険の給付を受けると、年金が止まります！

退職される方

65 歳になるまでの老齢厚生年金は、ハローワークで求職の申込みをすると、**年金の全額が支給停止** されます。

厚生年金保険に 加入中の方

65 歳になるまでの老齢厚生年金は、雇用保険の高年齢雇用継続給付を受けられるときは、
在職による年金の支給停止だけでなく、さらに **年金の一部が支給停止** されます。

年金請求時に、雇用保険に関する届出をお願いします

- 年金請求書に「雇用保険被保険者番号」を記入してください。
- 雇用保険被保険者番号を確認できる書類（「雇用保険 被保険者証」や「雇用保険受給資格者証」等のコピー）を添付してください。



年金事務所窓口にも、「パンフレット」を用意しています。詳しくは、年金事務所へお尋ねください

算定基礎届に基づき標準報酬月額が、9月分から改定されます

算定基礎届により決定された標準報酬月額は9月1日から適用されます。

在職老齢年金の計算においても、9月分からは改定後の標準報酬月額に基づき支給停止額を算出します（改正後の年金の支払いは、10月支払期分から）。そのほか標準報酬月額は、健康保険における自己負担限度額、高齢受給者証の負担割合、健康保険の給付及び年金給付に連動します。

日本年金機構宮城事務センターでは、標準報酬月額の決定後、順次「健康保険・厚生年金保険 被保険者標準報酬月額決定通知書」を送付いたします。

「決定通知書」が届きましたら、ご確認のうえ、新しい標準報酬月額を従業員の皆様にお知らせください。

また、10月に支払となる給与から9月分保険料として、新しい標準報酬月額に基づき保険料控除を行ってください。9月分保険料から厚生年金保険料率の改定となりますので、標準報酬月額に改定がない方も変更となりますので、ご注意ください。

「わたしと年金」 エッセイ募集中

日本年金機構は、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置付け、様々な取組を行っています。

「ねんきん月間」の期間中は、皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための啓発活動を展開し、全国各地で年金出張相談などを開催します。

この取組の一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。

公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。なお、本エッセイ募集は、厚生労働省と文部科学省の後援を得ております。

募 集 要 項

応募作品

- 公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金とのかかわりなど、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ。
- 日本語で1,000～2,000文字以内。
- 氏名、氏名ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。

賞

- 優秀な作品の応募者には、表彰状の授与並びに記念品を贈呈します。また、受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載します（11月下旬予定）。その他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行う予定です。
- 受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属いたしますが、内容は本人の責任とします。応募作品は返却いたしません。

応募資格

一般、中学生以上の方

応募締切

平成28年9月5日(月)(締切日消印有効)

発 表

優秀作品につきましては、11月に日本年金機構ホームページに発表します。

提出先・お問い合わせ先

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
日本年金機構サービス推進部サービス推進グループ
わたしと年金 担当まで
電話番号:03-5344-1100(代表)

協会けんぽ からのお知らせ

平成 28 年度
1 回目

ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします

平成 28 年度においても以下の条件にすべて該当する加入者様へ、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減可能額や先発医薬品の処方内容をお知らせいたします。

通知対象者

(下記すべてに該当する方が対象です)

- 20 歳以上の加入者様
- おもに生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症等）や慢性疾患（ぜんそく、リウマチ等）等で長期服用されている方
- お薬代の自己負担軽減額が一定以上見込まれる方

◆ 年度内 2 回お知らせを送付します

1 回目 平成 28 年 8 月末頃

2 回目 平成 29 年 2 月頃

加入者（被保険者）の方の住所へ直接送付します。



※すべての加入者の方に通知されるものではありません。上記以外の疾患であっても長期間服用される医薬品が処方されている場合には通知対象となる場合もございます。

平成 27 年度
「第 1 回軽減額通知」の

効果

全国で約 181 万人の方にジェネリック医薬品軽減額通知を送付し、28.1%の方がジェネリック医薬品に切り替えられました。
この軽減額は、1 ヶ月で約 7.3 億円の医療費の軽減につながる計算です。

● 平成 27 年度第 1 回軽減額通知の結果

	通知対象者人数	切替人数（割合）	一人あたりの軽減額 / 月（円）
宮 城	39,304 人	11,235 人（28.58%）	1,409 円
全 国	1806,296 人	506,796 人（28.06%）	1,433 円



海外療養費支給申請書は、平成 28 年 10 月から神奈川支部にご提出ください！

協会けんぽでは、各支部で実施している海外療養費の審査を平成 28 年 10 月より、神奈川支部で一括で行います

海外療養費とは

海外療養費は、海外旅行中や海外赴任中に急な病気やけがなどにより、やむを得ず現地の医療機関で診療等を受けた場合、申請により一部医療費の払い戻しを受けることができる制度です。

給付の範囲

- 美容整形やインプラントなど、**日本国内で保険適用になっていない医療行為や薬が使用された場合は、給付の対象になりません。**
- 療養（治療）目的で海外へ渡航し診療を受けた場合は、**支給対象となりません。**日本で実施できない診療（治療）を行った場合でも、保険給付の対象になりません。

支給金額

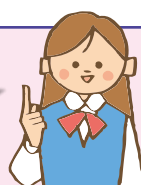
- 日本国内の医療機関等で同じ傷病を治療した場合にかかる治療費を基準に計算した額（実際に海外で支払った額の方が低いときはその額）から、**自己負担相当額（患者負担分）を差し引いた額を支給します。**
※日本と海外での医療体制や治療方法等が異なるため、海外で支払った総額から自己負担相当額を差し引いた額よりも、支給額が大幅に少なくなることがあります。

平成 28 年 10 月からの海外療養費提出先

〒240-8515 横浜市保土ヶ谷区神戸町 134
横浜ビジネスパークイーストタワー 2F

協会けんぽ 神奈川支部
海外療養費担当グループ あて

平成 28 年 7 月より、療養費支給申請書から独立し、専用の申請書となりました。申請の際は「**海外療養費支給申請書**」をご使用ください。



事業主の皆様へ
お願いします！

定期健康診断※結果データをご提供ください

平成 20 年度より、メタボリックシンドロームの予防に重点をおいた特定健康診断の実施が医療保険者（協会けんぽ等）に義務化されました。当協会では特定健康診断受診率の目標 65%を目指しています。

事業主様が労働安全衛生法に基づいて実施する定期健康診断（事業者健診）は、当協会では健診結果を把握することができない為、事業主様に定期健康診断の結果データのご提供をお願いしております。

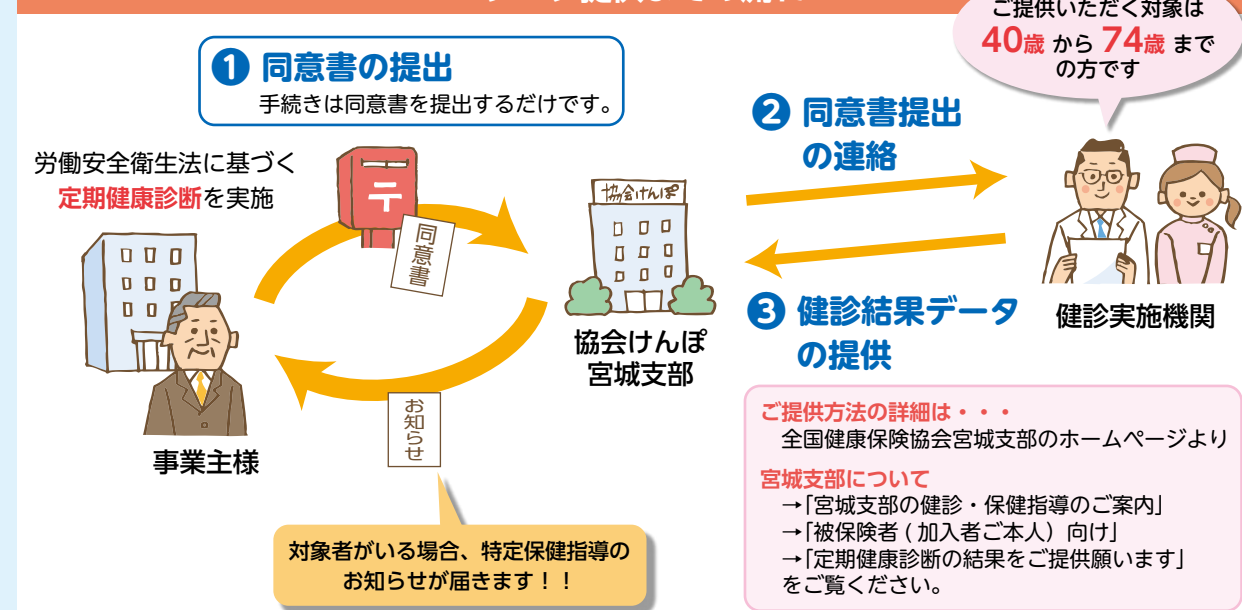
- 事業主様より同意書を当協会へご提出いただくことで、事務処理は当協会で行い、これによって健診機関から提供された健診データが、特定健康診断の受診率に反映されます。
- 特定健康診断・特定保健指導等の実施状況は、当協会への国からの後期高齢者支援金の加算・減算や、当協会では平成 30 年度より実施予定の都道府県支部単位のインセンティブ項目となる予定であり、その実施状況如何によっては、当協会（宮城支部）の保険料率に大きく影響を与えます。
- 提供いただいた健診結果データから、特定保健指導（無料）や、県内加入者の健診結果傾向値等の分析を行い、生活習慣病や重症化の予防等に活用いたします。

※ここでの定期健康診断とは、当協会が実施している生活習慣病予防健診以外の健康診断のことをいいます。

◆ 健診結果（個人情報）のご提供について ◆

健診結果データを当協会へご提供いただくことは「**高齢者の医療の確保に関する法律**」で認められておりますので、事業主様が法的な責任を問われることはありません。

データ提供までの流れ



- 社会保険労務士が事業所を訪問し、事業主様より同意書を取得し、協会けんぽへ提出するという場合もあります。
- 健診機関で、健診結果データの提供（データの作成等）ができない場合は、事業主様へ健診結果データ提供に関するご相談をさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

協会けんぽ宮城支部の
特定健康診断受診率

56.4%
(平成 26 年度)

皆様の健康のために

65%
(平成 29 年度末)

を目指しています！

ご存知
ですか!?

整骨院・接骨院のかかり方 ～整骨院・接骨院では、条件を満たさないと健康保険は使えません～

整骨院・接骨院で、健康保険を使用することができる施術の範囲は限られています。
健康保険の適用が認められない場合には、全額自己負担となります。施術を受ける前に確認をしましょう。

健康保険を使用することができる治療

- ◆ 外傷性の打撲・捻挫・挫傷（肉離れなど）
（ただし、出血を伴う外傷は除く）
- ◆ 緊急時の骨折・ひび・脱臼
（緊急時以外は医師の同意が必要）

健康保険を使用することができない治療

- ◆ 日常生活による「疲れ」・「肩こり」・「腰痛」等
- ◆ スポーツなどによる「筋肉疲労」・「筋肉痛」
- ◆ 「神経痛」・「椎間板ヘルニア」・「五十肩」等
医師が治療すべき病気による痛み
- ◆ 医師の同意のない骨折や脱臼の施術
（緊急時を除く）
- ◆ 仕事や通勤途中に負傷した場合 等



協会けんぽ宮城支部より、加入者様に施術内容についてお尋ねすることがあります

実際の施術内容と、整骨院・接骨院の請求内容が異なるケースがあるため、後日、
施術日や施術内容について文書や電話にてお尋ねする場合があります。施術の記録
や領収書などを保管ください。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

健康長寿のために

「お薬手帳、使っていますか?」～お薬手帳の活用術～



薬局でなぜ、お薬手帳を確認するのでしょうか。実は、お薬手帳には患者さんの安全を守るための重要な情報が書かれているのです。

【副作用、アレルギー、病歴がわかる】

お薬手帳には副作用の記録、アレルギーの有無、病歴を書く欄があります。副作用の経験があればこの欄に書いておき、医師や薬剤師に見せることで、同成分の薬や似た成分のお薬の処方避けることができます。また、病歴を書いておくことで、お薬によっておこる、もともとかかっている病気の悪化を避けることもできます。この欄が空欄のままになっているようであれば、ぜひ書いておきましょう。

【お薬の飲み合わせがわかる】

市販薬やサプリメントも含め、飲んでいるお薬をすべてお薬手帳へ記録しておく、お薬同士の飲み合わせをチェックすることができます。同じ作用のお薬をダブって飲んだり、併せて飲むことで起こる副作用を避けることができます。受

診の際には忘れずにお薬手帳を持っていきましょう。

【飲み残しの薬をメモしましょう】

きちんと飲んでいないつもりでも、お薬が余ったりすることはありますか? お薬を有効活用するためにも、残ったお薬の数をお薬手帳にメモし、受診の際に処方日数を調節してもらいましょう。お薬代の削減につながります。

【体調変化や気になることをメモしましょう】

医師や薬剤師に相談しようと思っても、いざという時に忘れてしまいがちです。不安に感じたことや、お薬の効果を実感したことなど、いつ、どんなことがあったのかメモしておくことで、お薬の治療効果をしっかり医師や薬剤師に相談することができます。

お薬手帳はお薬の処方歴を記録するだけのものではなく、お薬を安全に飲むための情報を記録するための手帳です。ぜひ、お薬手帳をご活用ください。

一般社団法人 宮城県薬剤師会 広報委員会委員 伊藤みどり

 **全国健康保険協会 宮城支部**
協会けんぽ

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/miyagi

協会けんぽ宮城

検索

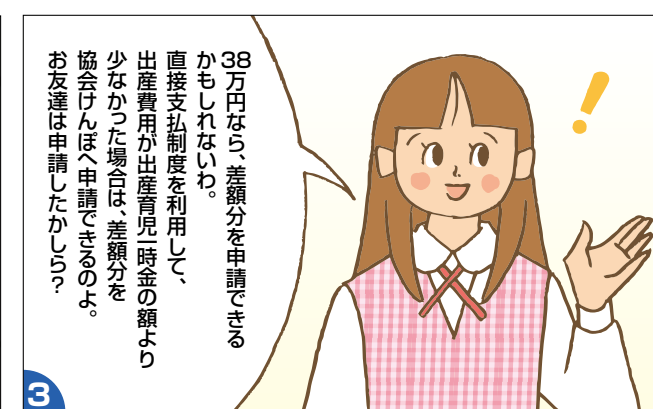
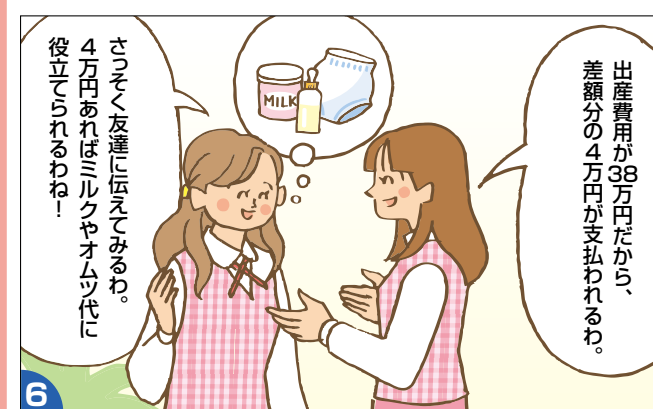
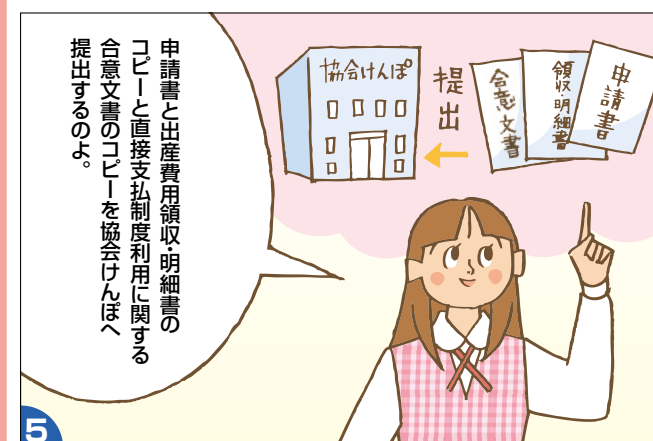
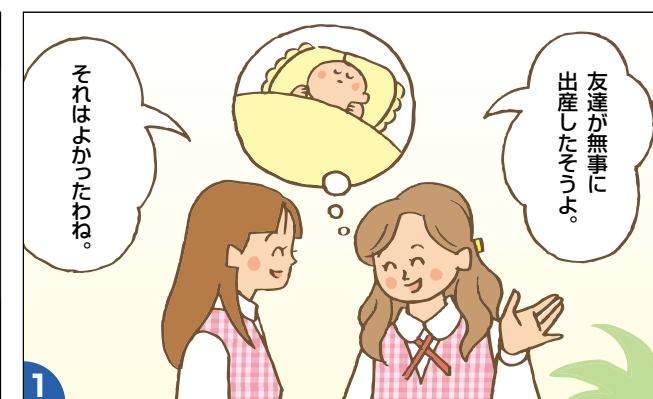
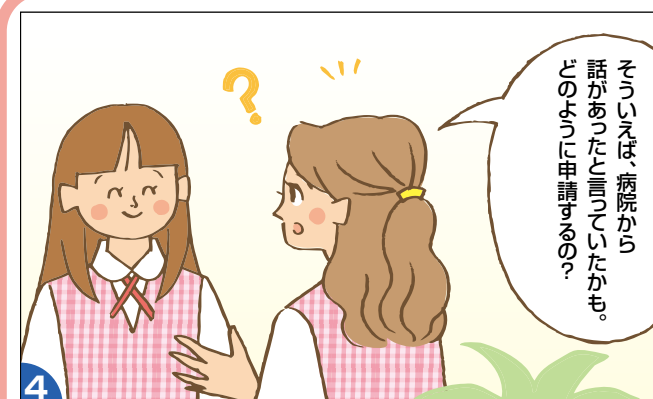
〒980-8561 仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F

☎ 022-714-6850
Fax 022-714-6857

M美
さんの

社会保険物語

出産育児一時金
第88話



協会けんぽからのお知らせ

- 直接支払制度は、出産育児一時金を協会けんぽから医療機関等へ直接支払う制度です。
- 出産費用が出産育児一時金の支給額*の範囲内であった場合は、出産後、その差額を協会けんぽへ申請できます。また、出産費用が出産育児一時金の支給額を超える場合には、その超えた額を医療機関等へお支払いいただくことになります。

*支給額：42万円、ただし、産科医療補償制度に未加入の医療機関で出産した場合 40万4千円

差額の申請方法については
当協会ホームページをご覧ください。

協会けんぽ 出産育児一時金

検索

問い合わせ先

全国健康保険協会宮城支部

〒980-8561

仙台市青葉区国分町3-6-1

仙台パークビル8F

TEL 022-714-6856

(業務第2グループ直通)

ホームページは

「協会けんぽ」で検索してください。

協会けんぽ

検索

第7回 健康保険・年金保険 新任担当者等事務講習会

開催日

- 平成28年9月13日(火)・9月29日(木)…… 仙台市
- 平成28年9月14日(水) …………… 石巻市
- 平成28年9月15日(木) …………… 大崎市
- 平成28年9月27日(火) …………… 大河原町

時間割(各日とも同内容)

13:55～14:00 主催者挨拶
14:00～15:00 講習(年金保険部門)
講師 日本年金機構年金事務所
15:00～15:15 休憩
15:15～16:15 講習(健康保険部門)
講師 全国健康保険協会宮城支部

開催場所

- 9月13日(火)・9月29日(木)
ホテル白萩 3階「萩」
[仙台市青葉区錦町2-2-19 TEL:022-265-3411]
- 9月14日(水)
河北総合センター(ピックアップ)「集いの部屋」
[石巻市成田字小塚裏畑54 TEL:0225-62-1120]
- 9月15日(木)
グランド平成 3階「富士」
[大崎市古川駅前大通5-3-2 TEL:0229-23-6363]
- 9月27日(火)
大河原町駅前コミュニティセンター(オーガ)「イベントホール」
[大河原町大谷字町向126-4 TEL:0224-52-1110]

お申し込み・お問い合わせ先

一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでも
ご覧いただけます

宮城県社会保険協会

検索

参加資格

当協会会員事業所の健康保険・年金保険 新任担当者等及び平成27年4月～28年3月までの新規適用事業所の担当者等

参加料

無料(いずれもテキスト無償配付します。)

定 員

仙台会場は各70名
石巻、大崎、大河原会場は各50名
※申込先着順で定員になり次第締め切りとなります

申込方法

下の「参加申込書」にご記入のうえ、FAXでお申込みください。(「参加申込書」は、宮城県社会保険協会のホームページから印刷もできます。)

第7回 健康保険・年金保険 新任担当者等事務講習会参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 あて **【FAX 022-266-0471】**

事業所記号 TEL () -
FAX () -

〒
住 所

事業所記号 (記載例: 仙北いろは または 43イロハ等)	参加者氏名	参 加 希 望 日 (○で囲んで下さい)
		13日(仙台市)・14日(石巻市) 15日(大崎市)・27日(大河原町) 29日(仙台市)
		13日(仙台市)・14日(石巻市) 15日(大崎市)・27日(大河原町) 29日(仙台市)
		13日(仙台市)・14日(石巻市) 15日(大崎市)・27日(大河原町) 29日(仙台市)

※この申込書にご記入いただきました個人情報厳正に管理しますとともに、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

平成28年度『年金シニアライフセミナー』の開催について

宮城県社会保険協会では、健康保険・厚生年金保険の被保険者及びその配偶者の方々を対象に、定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。
多数の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時

- ①平成28年 10月 6日(木) ……仙台市
 - ②平成28年 10月 18日(火) ……大河原町
 - ③平成28年 10月 20日(木) ……大崎市
 - ④平成28年 10月 27日(木) ……仙台市
- いずれも午後1時30分 から 午後4時30分まで

開催場所

- ①及び④「ホテル白萩」 ①2階「錦」、④3階「萩」
仙台市青葉区錦町2-2-19 TEL022-265-3411
- ② 大河原町駅前コミュニティセンター「オーガ」
「イベントホール」
大河原町大谷字町向26-4 TEL0224-52-1110
- ③ グランド平成 3階「富士」
大崎市古川駅前大通5-3-2 TEL0229-23-6363

開催内容

- 退職後の老齢年金及び在職老齢年金について(50分)
講 師 [日本年金機構 年金事務所]
- 退職後の健康保険について(30分)
講 師 [全国健康保険協会 宮城支部]
- 退職後の健康管理等について(20分)
講 師 [当協会保健師等]
(休 憩)
- 「ライフプランと生きがい」(60分)
講 師 [活性化セミナー研究所]
- その他

参加資格

- ・各事業所の退職予定者及び50歳以上の被保険者とその配偶者
- ・年金委員、健康保険委員
- ・事業所の人事厚生担当者等

参 加 料

無 料(テキストは無償で配付します)

定 員

①、④は70名 ②、③は50名(いずれも申込先着順)
(申し込み締め切り後、該当参加者あてにご案内を送付します。)

申込方法

下の「参加申込書」にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。(「参加申込書」は、宮城県社会保険協会のホームページから印刷もできます。)

申込締切期限

定員に達する以外に、それぞれの開催日10日前に受付を締め切ります。

主 催 一般財団法人 宮城県社会保険協会

共 催 全国社会保険委員会連合会

一般財団法人 全国社会保険共済会

後 援 宮城県社会保険委員会連合会

宮城県年金受給者協会

お申し込み・お問い合わせ先

一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでも
ご覧いただけます

宮城県社会保険協会

検索

平成28年度 年金シニアライフセミナー参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 あて **【FAX 022-266-0471】**

事業所記号

(記載例: 仙北いろは または 43イロハ 等)

事業所名

TEL () -

FAX () -

参加者氏名	性別	年齢	[参加希望日] 該当に○を	開催案内送付用住所 (受付後、開催のご案内を送付いたします。)	該当に○を
	男・女		①28.10.6(仙台) ②28.10.18(大河原) ③28.10.20(大崎) ④28.10.27(仙台)	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外
	男・女		①28.10.6(仙台) ②28.10.18(大河原) ③28.10.20(大崎) ④28.10.27(仙台)	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外
	男・女		①28.10.6(仙台) ②28.10.18(大河原) ③28.10.20(大崎) ④28.10.27(仙台)	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外

※この申込書に記入いただきました個人情報は厳正に管理しますとともに、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

皆様からの要望を踏まえ、
今年は定員を拡大しました！

第12回 社会保険ハゼ釣り大会

今年はトイレ付きの
中～大型船ですので
女性も安心です

開催日時

平成28年10月10日(月・祝)及び10月16日(日)の2日間
受付 AM 7:00～
出船 AM 7:30 着船 AM 12:00

開催場所

松島湾内

集合場所

塩竈市杉ノ入裏53-8「釣り具 晃進丸」
みずがみ漁港(釜の淵港)

参加資格

一般財団法人宮城県社会保険協会の会費納付会員事業所に勤務
している方およびその家族(中学生以上に限る)
(1グループ5名まで)
※会員事業所の方々のための釣り大会です。会員事業所以外の
方は申し込みません。
※複数の会社の人達がグループで申し込む場合は申込書に「申
込者それぞれの事業所名」を記入してください。

参加料

1名 ¥1,000

各自準備物

釣り竿等一式(参考:針(11～13号)、重り(10～15号))
エサは一人1パック(500円分)を社会保険協会で準備します。
救命胴衣をお持ちの方は持参ください。
昼食、雨具、ビニール袋等。

定員

両日とも50名で合計100名
9月2日(金)到着分で申し込みを締め切ります
応募者多数の場合は抽選とし、当選者には案内通知などを送付
します。

申込方法

下の「参加申込書」にご記入のうえ、FAXでお申し込みくださ
い。「参加申込書」は、宮城県社会保険協会のホームページか
ら印刷もできます)

お申し込み・お問い合わせ先

一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでも
ご覧いただけます

宮城県社会保険協会

検索

第12回 社会保険ハゼ釣り大会参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 あて

【FAX 022-266-0471】

参加申込
代表者名

携 帯 ()

—

(※中止等緊急連絡をする場合に必要ですのでご記入願います。)

住 所

(参加案内等を送付するための住所をご記入願います。)

TEL ()

—

事業所名

FAX ()

—

参加希望日(希望する日に○をつけてください)

① 10月10日(月)

② 10月16日(日)

事業所記号 (記載例: 仙北いろは または 43イロハ等) ※事業所名	氏 名	年 齢	性 別
			男・女
			男・女
			男・女
			男・女
			男・女

※会員事業所以外の方は申し込みません。 ※後期高齢者の方は必ず事業所名を記入してください。
※複数の会社の人達がグループで申し込む場合は「申込者それぞれの事業所名」を記入してください。(記入スペースが不足する場合は別紙等に記入してください。)
※この申込書に記入いただきました個人情報は厳正に管理しますとともに、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険協会費納入の御礼

平成28年度の協会費を納入いただき、ありがとうございました

「平成28年度社会保険協会費ご協力のお願い」につきまして、ご理解
とご協力を賜り、早速納入いただきまして誠にありがとうございました。

当協会では、会員の皆様のご協力のもと、健康保険・年金制度の普及・
広報事業や健康と福利増進のための事業に取り組んでまいります。

まだ、納入がお済みでないようであれば、事業を円滑に運営していく
ためにも早期の納入にご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、会費納入に当たっての「払込取扱票」が紛失等によりお手元に
ない場合には、当協会(TEL 022-266-0411)までご連絡くださいます
ようお願いいたします。

事業所の住所・名称等に
変更があった場合には、年
金事務所に手続きをしてい
ただくとともに、当社会保
険協会にもご連絡をくださ
いますよう、お願いいたし
ます。

秋の ハイキング

申 込 方 法

「宮交観光サービス」(下記電話番号)へ直接
お申込みください。 ☎022-298-7762
お申込み時に地区名をお知らせください。
後日、振込用紙が送付されますので、参加料
を金融機関にてお振込みください。
※お振込み手数料は参加者負担となります。

仙台東・仙台南・仙台北 3 地区合同

りんご狩りと 飯坂温泉入浴ツアー

と き 平成 28 年 10 月 30 日(日)
集合場所 仙台駅東口 P
集合時間 午前 8 時 50 分
参 加 料 大人…3,500 円
小学生以下…2,500 円
募集人員 90 名(1 グループ 4 名まで)
携 行 品 雨具、入浴用タオル等
(飯坂温泉・ホテル繁栄)

石巻地区

えさし藤原の郷見学と 新鉛温泉入浴ツアー

と き 平成 28 年 10 月 2 日(日)
集合場所 石巻駅前バス P
集合時間 午前 7 時 50 分
参 加 料 大人…3,500 円
小学生以下…2,500 円
募集人員 45 名(1 グループ 4 名まで)
携 行 品 雨具、入浴用タオル等
(新鉛温泉・結びの宿 愛隣館)

気仙沼地区

感覚ミュージアム見学と 鳴子温泉入浴ツアー

と き 平成 28 年 10 月 16 日(日)
集合場所 気仙沼エースポート前
集合時間 午前 7 時 50 分
参 加 料 大人…3,500 円
小学生以下…2,500 円
募集人員 45 名(1 グループ 4 名まで)
携 行 品 雨具、入浴用タオル等
(鳴子温泉・鳴子湯乃里 幸雲閣)

古川地区

小岩井農場散策と つなぎ温泉入浴ツアー

と き 平成 28 年 10 月 9 日(日)
集合場所 古川駅、くりこま高原駅
集合時間 古川駅…午前 6 時 50 分
くりこま高原駅…午前 7 時 30 分
参 加 料 大人…3,500 円
小学生以下…2,500 円
募集人員 45 名(1 グループ 4 名まで)
携 行 品 雨具、入浴用タオル等
(つなぎ温泉・ホテル 紫苑)

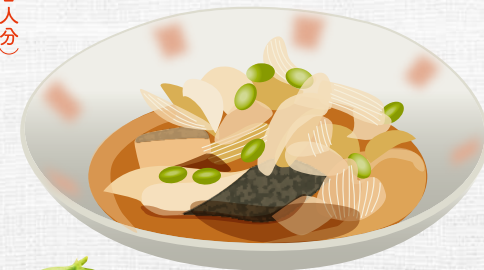
大河原地区

うみの杜水族館見学と 松島大観荘入浴ツアー

と き 平成 28 年 10 月 9 日(日)
集合場所 大河原駅前
集合時間 午前 8 時 50 分
参 加 料 大人…3,500 円
小学生以下…2,500 円
募集人員 45 名(1 グループ 4 名まで)
携 行 品 雨具、入浴用タオル等
(ホテル松島 大観荘)

旬
宮城の 食べませんか?

8月 海から里からおいしさあつめて
素材の淡白さと香りを活かした薄味 枝豆で彩りを添えて！
すずきと枝豆、
玉ねぎの薄味煮



材料(2人分)

●すずき(切り身)…2切れ
●枝豆(さやを取ったもの)…大さじ3
●玉葱…1個

A 醤油…大さじ2/3
薄口醤油…大さじ1/2
みりん…大さじ1/2
酒…大さじ1/2

作り方

①すずきは食べやすい大きさに切る。
②玉葱は3×4mm厚さに切る。
③枝豆は塩少々を加えた熱湯でゆで、ざるに上げる。
④鍋に水1カップと(2)を入れ、ひと煮立ちしたら(A)と(1)を入れて中火で2〜3分煮る。
⑤(4)に(3)を加えてひと煮したら、器に盛り付ける。

電話による年金相談は以下の相談先へ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきんダイヤル



0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
●第2土曜日 9:30～16:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※お電話いただく際には、基礎年金番号又は年金証書番号をお知らせください。

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル



0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 9:00～19:00 ●第2土曜日 9:00～17:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※このダイヤルでは「ねんきん特別便」「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについても受け付けます。

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・ナビダイヤルは、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金が掛かります。
- ・「03-6700-1165」「03-6700-1144」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金が掛かります。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

◎電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

- 相談時間**
- 月～金曜日 8:30～17:15
ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
 - 第2土曜日 9:30～16:00
- (なお、祝日はご利用いただけません。)

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

☎022 (262) 5527

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています

街角の年金相談センター仙台 (仙台パークビル2F)



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

◆受付時間

- 平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

- 時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時
- 週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。

日本年金機構

検索

全国の相談・手続き窓口

検索

9月・10月の出張相談所開設のご案内

1. 常設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F)	土日および祝日以外の平日	8:30～17:15 (予約できます)	石巻年金事務所 0225-22-5118

2. 臨時開設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
南三陸町役場 (予約制)	平成28年 9月14日(水)	10:00～12:00 13:00～15:30	石巻年金事務所 0225-22-5118
登米市南方総合支所 (予約制)	平成28年 9月21日(水)	9:30～12:00	古川年金事務所 0229-23-1204
	平成28年10月27日(木)	13:00～15:30	

- ・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。
- ・ご予約は、相談日の1カ月前から受付いたします。
- ※相談にお越しの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
- ※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)及び印鑑が必要となります。

年金相談は予約制に移行していきます

年金事務所では年金相談の予約制を実施しております。10月からは予約枠を拡大しますので、どんどんお申し込みください。

代理の方がお越しになる場合は、委任状と代理の方のご本人確認ができるものが必要となります。※年金相談においては、法人を代理人にすることはできません。

年金事務所	予約申込み電話番号
仙台東年金事務所	022-257-6116
仙台南年金事務所	022-246-5115
仙台北年金事務所	022-224-0895
石巻年金事務所	0225-22-5118
古川年金事務所	0229-23-1204
大河原年金事務所	0224-51-3115